求職活動（起業準備）申立書

三戸町長　殿

保育利用申込みにあたり、求職活動（起業準備）中のため「就労証明書」等が提出できません。入所日から3か月以内に就労（起業）し「就労証明書」等を提出する予定のため、保育の利用を希望します。

なお、保育施設の利用開始後3か月以内に就労せず、「就労証明書」等が提出できなかった場合には、保育認定を取り消し（退所）されても異議ありません。

○求職活動（起業準備）の状況を下から選択し、その状況が確認できるものを添付してください。

求職活動の状況	添付するもの
□ハローワーク（公共職業安定所）に行っている。	ハローワークの「求職受付票（ハローワークカード）」の写し
□これから職業安定所に行く 【開始時期：令和　　年　　月から】	入所後２週間以内にハローワークの「求職受付票」を提出してください。
□勤務先が内定している 【内定先名：　　】	内定通知等
□会社の面接に行った（又は これから行く） 【面接先名：　　】	その事業所から「採用選考証明書」をもらい、添付してください。
□起業準備をしている 【起業業種：　　】 【開業予定時期：令和　　年　　月から】	起業に関する計画書等、その状況がわかるものを添付してください。
□その他 【具体的に記入：　　】	左記の活動状況がわかるものがあれば添付してください。

上記のとおり、相違ありません。

令和　　年　　月　　日

住所　三戸町大字

氏名　　㊞

〔児童との続柄　父・母・他（　　）〕

※確認　以下の内容に同意いただいた上で署名捺印を行ってください。

1　求職活動（起業準備）を継続的に行わない場合は、入所することはできません。

2　「就労証明書」等の提出期限は、保育利用開始後３か月以内となります。提出期限内に提出いただきますようお願いいたします。なお、提出期限内に「就労証明書」等が提出されない場合は、本署名をもち保育認定を取り消しいたしますので、あらかじめご了承ください。

利用児童氏名（全員）	利用(希望)保育施設